

京丹後市 耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

京丹後市建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、京丹後市耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を推進する。

2 位置付け

京丹後市建築物耐震改修促進計画の実施計画として策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和7年度取組内容	令和7年度目標
	<p>(1) 財政的支援</p> <p>ア 耐震診断士を派遣し旧耐震基準木造住宅の耐震性を診断する。</p> <p>イ 住宅の耐震改修費等に支援（補助）する。</p> <p>(2) 普及啓発</p> <p>ア 住宅所有者等への直接的な耐震化促進 全世帯に啓発チラシ等を配布等（以下「DM等」という。）し、希望者に戸別訪問し説明する（令和8年度までに対象全戸にDM等を実施予定）。</p> <p>イ 耐震診断実施者に対する耐震化促進 耐震診断結果報告時にリーフレット・チラシの配布・説明等により耐震改修を促進する。 耐震診断後一定期間経過し耐震改修等未実施の所有者にDM等で通知して反応のあった者に個別に制度や工法等の説明などにより耐震改修を促進する。</p> <p>ウ 改修事業者の技術力向上等 京都府の実施する改修事業者の技術力向上に係る取組と連携し、推進を図る。 京都府で作成された耐震改修事業者リストをHPでリンクし、公表する。</p> <p>エ 一般への普及・啓発 広報紙等により耐震改修の必要性の周知する。 各種イベント（防災訓練等）で、パネル展示、リーフレット等配布により耐震化を年1回以上啓発する。 リーフレット・チラシ等により制度概要等を周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断士派遣戸数：22戸 耐震改修工事費補助戸数：4戸 簡易耐震改修工事補助戸数：5戸
		前年度までの実績
		<p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断士派遣戸数：25戸 耐震改修工事費補助戸数：7戸 簡易耐震改修工事費補助戸数：7戸 耐震シェルター設置費補助戸数：0戸 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断士派遣戸数：10戸 耐震改修工事費補助戸数：0戸 簡易耐震改修工事費補助戸数：1戸 耐震シェルター設置費補助戸数：0戸
自己評価	前年度(令和6年度)の取組実績	前年度(令和6年度)の課題
	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断結果報告時に職員が同行しリーフレット・チラシの配布・説明等を行った。 京都府作成の「京都府の補助金を受けた耐震改修工事実績のある施行業者リスト」を提示し、改修事業者を紹介した。 広報紙等による耐震関係の事業案内を掲載し、耐震改修の必要性を周知した。 窓口や防災訓練でのリーフレットの配架や、相談窓口でのリーフレット・チラシ等を用いた説明など、耐震改修の必要性や制度を周知した。 耐震改修の必要性などを市HPに掲載し、耐震診断・改修を啓発した。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度等の利用促進を図る必要がある。 <p>改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災訓練等に積極的に参加し、各種補助制度のPR等により普及啓発を行う。